議案第81号

指定管理者の指定について

上越市安塚雪だるま高原条例(平成16年上越市条例第45号)第7条の規定により、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和2年6月2日提出

上越市長 村山秀幸

施設の名称	指定管理者	指定の期間
安塚雪だるま高原	南魚沼郡湯沢町大字土樽 5044 番地 1 株式会社スマイルリゾート 代表取締役 田中 章生	令和2年7月 1日から 令和4年3月31日まで